

自治労 第99回定期大会（8月25～27日）

運動の強化と持続可能な組織づくりにむけ取り組むことを確認



定期大会出席の執行部一同

自治労第99回定期大会は、各都道府県本部から約2,100名の代議員と傍聴者が参加する中、本大会として開催されました。

はじめに、議長団の選出を行い、

全国各地より自治労組合員が結集し、自治労第99回定期大会がライトキューべ宇都宮で開催されました。報告並びに議案に対して、各都道府県本部より意見が出されました。執行部答弁を経て、すべて承認されました。特に、第4号議案の「運動と闘争の強化にむけた産別体制・財政の構造改革（案）」に関しては、2027年10月より、自治労本部への加盟費を100円引き上げる内容が盛り込まれており、各都道府県本部より、意見が出されました。賛成多数で可決されました。



発行元
神戸交通労働組合
〒 653-0004
神戸市長田区四番町 2-1-1
神戸交通労働組合会館
TEL 078-575-6712
FAX 078-575-3848

編集発行人
佐藤 秀樹
毎月 15 日発行
定価 1 部 10 円
総合月刊誌料金合算

続いて、来賓として、連合本部から清水事務局長、立憲民主党から野田代表、国民民主党から玉木代表、栃木県から福田知事、自治労組織内議員の逢坂衆議院議員、岸参議院議員など、それぞれから激励と連帯の挨拶がありました。

その後、出席代議員の資格審査の後、定期大会の成立が宣言され議事に移りました。

報告として、2025年度の運動の総括、一般経過報告、2025年度一般会計報告および特別会計決算報告及び監査報告、自治労共済事業

その後、自治労本部を代表し、石上中央執行委員長から、①豪雨災害について、②戦後80年を振り返つて、③参議院選挙について、④2025人事院勧告について、などの挨拶がありました。

活動報告が、それぞれ行われた後、各都道府県本部からの質疑があり、本部答弁が行われた後、すべての報告事項について承認されました。

議案として、第1号議案「2026年度 - 2027年度運動方針（案）」第2号議案「当面の闘争方針（案）」、第3号議案「第6次組織強化・拡大のための推進計画」中間総括及び後期の取り組みについて（案）第4号議案「運動と闘争の強化にむけた産別体制・財政の構造改革（組織討議案）」について、第5号議案「規約・規定等の一部改正について（案）」第6号議案「2026年度一般会計・特別会計予算（案）」、第7号議案「第100回定期大会開催地の内定について

石上中央執行委員長挨拶（要旨）



太企画場「ライトキューブ宇都宮」の企画内

法の早期成立を求めて、地域手当等を含む賃金・労働条件の底上げを図りたいとしました。組織・財政改革については、第6次組織強化計画を踏まえ、単組――県本部――本部の伴走・支援を徹底するとともに、運動推進体制と安定財政の確立で、組合員の付託に応える運動へ進めていきたい、と訴えました。

自治労兵庫県本部都市公共交通評議会（8月15日）

人材不足と路線見直しが深刻化 公共交通の持続へ待遇改善と連携強化を確認



自治労兵庫県本部都市公共交通評議会総会（県本部7階会議室）

組合員資格の公示

組合員資格を取得及び喪失を確認された方々について、神戸交通労働組合規約施行規則第10条(加入)、並びに第11条(脱退)に基づき公示します。(敬称略)

加入

中央自動車支部	乗合自動車運転士	白川	喜年
中央自動車支部	乗合自動車運転士	吉竹	裕史
高速駅務支部	運輸課係長	古家	重光

脱退

高速技術支部（電気区）	珍坂 友裕	現職
高速技術支部（保線区）	永田 淳平	現職
高速技術支部（保線区）	名定 勉	再任用
高速技術支部（地下鉄車両課）	植前 修	再任用
本局支部（経営企画課）	江坂 真理生	現職
本局支部（市バス運輸サービス課）	古崎 昌宏	現職
高速技術支部（電気システム課電気区）	梅本 浩史	現職
中央自動車支部（中央営業所垂水支所）	水野 修	現職
本局支部（経営企画課）	小林 拓矢	現職
中央自動車支部（中央営業所）	上原 保彦	再任用
高速技術支部（地下鉄車両課）	小椋 鉄也	現職
本局支部（市バス運輸サービス課）	津本 大樹	現職

評議会では、秋の「暮らし・地域公共交通確立キャンペーン」を神戸が担当し、他の取り組みは伊丹が担う体制で推進することを確認しました。

人材確保策として、外国人労働者受け入れ枠の見直しに関する情報連携も進めることとしました。

県本部からは人事院勧告の概要が報告され、今年は全世代の賃上

8月15日に開かれた県本部都市公共交通評議会では、バス運転士をはじめとする人材不足が深刻化する中、処遇改善や安定財源の確保を求め、公共交通を守る取り組みを強めることを確認しました。神戸・伊丹両交通労組からは路線減便や休暇取得困難など現場の課題が報告され、連携して解決ニーズを取り組むこととしました。

▲ 神戸交通は、市バスの需要がコロナ前比▲15・9%、乗車料収入で引下げ勧告が続き、代替制度を含む運用改善が課題となります。

灘中心で33路線131本（対象路線比約5%、全体約2.5%）の減便を実施。ICデータ偏重の見直しでは「なぜ乗られなくなつたか」の視点が不足し、地域によっては実質的な空白地帯も生じたと指摘し、退職補充の遅れや係員体制の弱体化も安全運行に影響しているとしました。

地下鉄部門は車両更新やホームドア整備、タッチ決済・QR乗車券の導入が進展。山手線のワンマン化に向け、ITV設置や訓練、駅要員から乗務への配置転換（約40人規模）など体制協議を継続することとしています。

伊丹交通は、2024年12月の再改正で平日31本・休日47本の減便や最終便繰上げを実施。約150人体制で日々の休暇枠は7～10

【方針】
2026年度運動方針は、①持続可能な地域公共交通の確立（安定財源・協議会への実効参加、効率化一辺倒の抑制）②人材確保・育成・待遇改善③公営交通の維持存続と共同④政策予算の確保⑤組織拡大⑥交通労働者の連帯強化——を柱に、県本部へ報告のうえ推進する。出席者は、連携強化と情報共有を通じ、休暇取得の実現や安全・利便性の両立を図ることで一致しました。